

朝の一声 心のブレーキ
シートベルト 貴方と私の 命綱
佐野真由美 (一般)
緒方恵美子 (一般)

交通安全標語コンクール 入選作品

▼清和短歌会
温かき床を出て来て愛犬と
まだ明けやらぬ道をたどれり
日常へ帰り行く子ら見送りし
あとは静けさ深き日常
ひっそりと野に咲く小菊の花摘みて
優しい風情を床の間に活かす
馬見原酔山会
付かず離れず待合室のマスクたち
お飾りの橙下ろしママレード
索道の軋り吸ひこむ沢の雪
やまなみの会「山脈」
しんしんと静かに積もる夜半の雪
山風の音にも雪となる気配
城山の裾の流れに鳴る陣
米価格暴落すれど舌はなお
生きのあかしに農は統ける
食へ頃に色づく柿を見上げれば
これ見よがしに鴉啄む
峡谷の朝日に映ゆる紅葉賞で
心はずむ椎葉への道

▼通潤句会
身の丈の幸せでよし初日記
村の子に置いてけぼりの雪だるま
賽銭のからんと響く初御空

菊池 幸子
西田 成子
今村 芳子
古閑比奈子
本田 七郎
天崎 信恵
水野 恵子
橋本 恵子
高田 眞司
工藤美智子
三枝 秀晴
梅田 市子
兼瀬 哲治
梶原 徹

書道
和光教室書道部の宮谷文子さん (鶴ヶ田) 作
天光與く輝相似り
如人了不同 哲也 巻 冬子 書



軽自動車の各種手続はお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。
軽自動車を他人に譲渡した場合や解体業者等に引き渡した場合も、平成27年3月31日までに廃車又は名義変更等の手続が完了していないと“所有している”ということになり、平成27年度も軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

各種手続は、車種により受付場所が異なります。下記の受付場所にて速やかに手続をされますよう、お願いします。
また、死亡者名義の車両につきましても、必ず名義変更等の手続をお願いします。
なお、廃車の手続にはナンバープレートが必要となりますので、車両を処分される場合は、必ず保管してください。

車種 (排気量等)	受付場所・問い合わせ先	注意点
原動機付自転車 (125cc 以下)	山都町役場本庁 税務住民課 TEL 72-1128	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車の手続をする際には、廃車車両のナンバープレート及び印鑑をご持参ください。 ・ナンバープレートを紛失された場合は、弁償金として200円をいただきます。 ・各種手続に必要な書類等は、左記までお問い合わせください。
小型特殊自動車 (農耕作業用、その他)	清和総合支所 総務住民課 TEL 82-2111 蘇陽総合支所 総務住民課 TEL 83-1111	
軽三輪車・軽四輪車 (660cc 以下)	もしくは、最寄りの市区町村役場 軽自動車検査協会熊本事務所 TEL 050-3816-1758 〒862-0902 熊本市東区東本町16番3号	<ul style="list-style-type: none"> ・引越しや売買等により、所有者の住所や名義等が変わった場合は「変更登録」又は「移転登録」などの手続が必要です。 ・各種手続に必要な書類等は、左記までお問い合わせください。
軽二輪車 (125cc 超～250cc 以下)	熊本運輸支局 TEL 050-5540-2086 〒862-0901	
小型二輪 (250cc 超)	熊本市東区東町4丁目14番35号	

3月の当番医

3月1日 野田 医院 (電話 72-0307)
3月8日 矢部 広域 病院 (電話 72-1121)
3月15日 瀬戸 病院 (電話 75-0111)
3月22日 そよう 病院 (電話 83-1122)
3月28日 高田 整形外科 (電話 72-1007)

山都町の人口
(平成27年1月31日現在)

男 7,961人 (-24)
女 8,563人 (-28)
計 16,524人 (-52)
世帯 6,663戸 (-16)

※ () は前月比
※ 最高齢は106歳 [女性1人]
※ 平成27年1月の出生者数 7人
※ 平成27年1月の死亡者数 29人

山都町観光案内所
ギャラリー喫茶 ルポン
☎72-1054

～ 3月ギャラリーのご案内 ～
素晴らしい自然
～ 懸命に生きる鳥たち～

平成27年3月1日(日)
～ 3月31日(火)まで
水曜日定休日

自然の中で懸命に生きていく多くの野鳥たちの姿にいつも感動させられます。
私が出逢った野鳥をレンズで捕らえました。

出展者：熊本野鳥の会 会員
甲佐町教育委員会
野口 正史

編集後記

今年も仁瀬本神社神楽に行ってきました。思い返せば、私がまだこの担当になる前に前任者から写真を撮ってくるように頼まれて初めて行った行事で、言うなれば人生初の取材先になります。あの神楽の笛の音色は今も頭の中に残っていて、事あるたびに頭の中で流れ続けています。今年もまたあの音色を聞いて嬉しく感じ、またあの頃のカメラの電源の入れ方すら分からなかった時期を懐かしく思い返しながら、深夜まで楽しませていただきました。

今年になり3月も間近に迫っています。1月は「行く」、2月は「逃げる」、3月は「去る」と昔から言うように、月日の経つのが早く感じます。今年度も残すところ約1ヶ月。「あれをしておけばよかった。」などのやり残しが後になって出てこないように、今一度気を引き締めて頑張りたいたいと思います。②

春季全国火災予防週間について

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

この統一標語で全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。
期間は3月1日(日)から7日(土)の7日間です。
本年度の重点目標は次の6つです。

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- (5) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進

これから、火を使う機会が増え、さらに空気が乾燥するなど、火災の発生しやすいシーズンを迎えます。火の取り扱いには注意し、山都町から火災を出さないようにしましょう。

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

